

地上デジタル放送完全移行に係る共聴組合経費の軽減を求める意見書

平成 23 年 7 月の地上デジタル放送完全移行に向けて、本市では、難視聴解消に積極的に取り組んでいるが、過疎化・高齢化が進む中で、10 世帯未満により構成される共聴組合が大半を占めており、そうした組合では、将来的に組合員数の減少等による維持管理費の増大が予想され、今後の共聴施設の維持に対し不安を抱えている。

本市では、共聴施設の整備について国及びNHKの助成制度を活用して組合を支援しているが、現行制度において国からは、コストミニマムの観点から電力柱及びNTT柱を活用するよう指導が行われている。

この指導に基づき電力柱及びNTT柱を利用した場合、イニシャルコストの軽減が図れる一方、電柱共架料及び老朽化した電柱の建て替えに伴う共聴施設のケーブル移設などが必要となり、組合の維持管理費はさらに増大することとなる。そのため共聴組合では、共聴施設整備の必要性は認識しながらも、永続的な負担が新たに生じるために整備を躊躇され、事業が進まない状況がある。

地上デジタル放送への移行は、国の責務のもと、放送事業者などの関係者と取り組むべき国家プロジェクトである。

よって、国におかれては、共聴組合の維持管理に係る負担軽減を図り、すべての住民が現在と同じようにテレビを視聴することができるよう、次の項目を実現されるように強く求める。

記

- 1．自営柱による有線共聴施設の整備経費について、すべて国の補助事業対象とすること。
- 2．電力会社や通信事業者に対して、難視聴解消のための電柱共架や支障移転を共聴組合が求めた場合、共架料や支障移転費用を大幅に減免するよう働きかけを行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 6 月 29 日

広島県庄原市議会